

西尾市教育委員会会議録

招 集 日 時	令和元年7月10日(水) 午前10時		
開 会 場 所	中央ふれあいセンター 視聴覚室		
開 会 時 間	午前10時	閉 会 時 間	午前10時40分
教 育 長	稲垣 寿		
出 席 委 員	尾崎 まゆみ 高須 京子 平岡 将暢 武内 基亘		
欠 席 委 員			
委員会出席者	教育部長 永谷和夫、教育部次長 内藤貴久、教育庶務課長 原田高行、学校教育課長 伊藤嘉樹、教育庶務課主幹 石川 裕、学校教育課主幹 鈴木貴之、生涯学習課長 筒井清人、スポーツ課長 味岡淳、文化振興課主幹 石川浩治、図書館長 原田依子、教育庶務課主任主査 木下政之、判治康成、資産経営局長 齋藤秀明、資産経営局次長 築瀬貴央、資産経営課長 加瀬雅史、資産経営課主幹 菅沼律哉		
議 題	<p>1 会議録署名委員の指名について</p> <p>2 前回会議録の承認について</p> <p>3 報告事項 (1) 教育長報告 (2) 教育部長報告</p> <p>4 その他 (1) 令和元年度社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会について 【生涯学習課】 (2) 平成31年度西尾市子ども会球技大会について【生涯学習課】 (3) 第65回西尾市市民体育大会について【スポーツ課】 (4) 西尾市総合体育館ネーミングライツパートナーの募集について【スポーツ課】 (5) 第7回尾崎士郎賞作品募集について【文化振興課】 (6) 岩瀬文庫特別展「新編西尾市史資料編1 考古」刊行記念「考古遺物の美と謎(ミステリー)」について【文化振興課】 (7) 吉良図書館・幡豆図書館の公衆無線LAN(Wi-Fi)サービスの開始について【図書館】 (8) きら市民交流センター(仮称)支所棟用途変更工事の基本設計について 【資産経営課】</p> <p>添付書類 教育委員会名義使用 25件</p>		

会 議 の 顛 末

教育長	<p>開会の辞</p> <p>ただいまから西尾市教育委員会7月定例会を開会いたします。</p> <p>議事進行は、あらかじめ配布されております、会議日程に基づいて進めさせていただきます。</p>
	1 会議録署名委員の指名
教育長	会議録の署名委員は、高須委員、武内委員 を指名します。
	2 前回会議録の承認
教育長	<p>前回定例会の会議録につきましては、すでに委員の皆様方のお手元に送付してございますが、原案のとおり承認してよろしいでしょうか。</p> <p>承認してもよろしい方は、挙手をお願いします。</p> <p>(挙手 全員)</p> <p>それではご異議なしと認め、前回定例会の会議録については、原案どおり承認することといたします。</p>
	3 報告事項
教育長	<p>(1) 教育長報告</p> <p>5月30日から始まった学校訪問ですが、7月8日をもって前期予定の14校が終わりました。ご訪問ありがとうございました。いずれの学校においても、児童・生徒たちの生き生きとした笑顔や澁漣とした姿勢を見ることができました。新任教員についても拠点校指導員に学び、ある程度安定した授業ができていたように感じました。また、働き方改革についても、道半ばではありますが、各校の実情に合わせて地道に進められていました。</p> <p>本日は以下の3点について報告します。</p> <p>1点目は、来年度以降、全面実施される学習指導要領にかかわる授業改善についてです。</p> <p>現在、移行措置期間中ですが、「思考力・判断力・表現力」を育てる「主体的・対話的で深い学び」をさせるためには、多くの情報の中から必要なものを選び出し、自分の論理に沿ってそれらを再構成して、相手に分かりやすく伝えるという活動を日常化させていくことが重要です。</p> <p>具体策としては、全教科・領域において、自分の考えを書く活動を最大限位置づけていくことがあります。あるいは、書く活動に特化した授業を教育課程上に位置づけるという方法も考えられます。そうした上にプレゼン能力を高めることが必要です。これらの力は、今後の高校入試や大学入試の重点に対応していくものにもなります。</p> <p>2点目は、働き方改革の取り組みについてです。</p> <p>国際交流事業や小中音楽会、美術展など、教育委員会主催行事は、現在「中止を含め検討していく」こととしており、今年度をもって全てを一気に終了するという決定をしているものではありません。</p> <p>今後は、来年度に向けて、業務改善の趣旨に則り、教育水準を低下させることのないように、あるいは各事業の教育効果や教育課程上の位置づけなどを精査しながら検討していきたいと考えています。</p> <p>各学校においても、働き方改革が実情に応じて進められていますが、とりわけ児</p>

	<p>童生徒に近い業務については、その価値を十分に精査した上で改善あるいは精選に取り組むよう校長会でお願いしました。また、部活動のように市内全校で足並みを揃えた方が良い教育活動もあると思われまますので、校長会との連携のもと改善していきたいと思ひます。</p> <p>3点目は、「市長と語る市政懇談会」についてです。</p> <p>これは隔年で実施されており、市長以下幹部職員が各中学校区に出向いて開催されています。現在、一色中学校区、吉良中学校区、西尾中学校区の三地区が終わりました。</p> <p>教育関係では、災害時に備えて一色中学校を移転することや、花ノ木小学校のプール跡地の有効利用等について質問がありました。一色中学校については現在の位置が一色町地内では安全性が高いこと、花ノ木小プール跡地については、現時点での計画はないが、教室確保の視点から今後検討していくことをお答えしました。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>続きまして（2）教育部長報告をお願いします。</p>
教育部長	<p>（2）教育部長報告</p> <p>私から3点、ご報告させていただきます。</p> <p>1点目は、西尾市議会6月定例会における議会人事についてです。</p> <p>お手元に「西尾市議会常任委員会委員等名簿」を配布させていただきましたので、ご覧ください。</p> <p>西尾市議会6月定例会において、第55代議長に稲垣一夫議員、第61代副議長に本郷照代議員が選任されました。</p> <p>また、教育委員会が所管となる文教委員会につきましては、委員長に神谷雅章議員、副委員長に松井晋一郎議員が選任されました。</p> <p>今後いろいろと関わるかあると思ひますので、ご承知ください。</p> <p>2点目は、耐震性の低い教育施設の今後の対応についてです。</p> <p>平成26年3月に策定された公共施設再配置実施計画では、建物の安全性の確保は公共施設再配置の最優先課題とされています。</p> <p>そんな中で進められたPFI事業でしたが、事業の見直し協議により、現在止まったままとなっております。</p> <p>このため、教育長による教育施設の視察などを通じて、4月から耐震性の低い教育施設の今後の対応について、教育長からの指示もあり、教育委員会の内部で協議を重ねてまいりました。</p> <p>本来であれば、既に吉良支所棟は完成し、アリーナ棟も間もなく完成する見込みでしたが、アリーナ棟の完成の目処が立たない状況の中で、これ以上耐震性の低い教育施設を使い続けることは、教育委員会としましては、利用者の安全面を最優先に考えたときには、好ましい状況ではないと判断しました。</p> <p>したがって、概ね今年度末の利用停止を視野に入れながら、利用者の利便性が大きく低下することがないよう、現施設の耐震補強や他の施設の利用促進など、その対応策について現在検討を進めておりますので、ご承知ください。</p> <p>なお、耐震性の低い対象施設としましては、旧吉良高校の施設となるコミュニティ公園の体育館及び管理棟、吉田小学校に隣接する吉良野外趣味活動施設の体育館、そして吉良町公民館となります。</p> <p>3点目は、矢田小学校における民間温水プールを利用した水泳授業の近況について</p>

	<p>てです。</p> <p>5月定例会のその他事項において、学校教育課から進捗状況の報告をしましたが、5月29日から、新在家町のドルフィンスイミングクラブで予定通り開始しております。</p> <p>水泳授業は、本日で11日目となりました。</p> <p>基本的には、毎週月曜日と水曜日の午前中に、2クラスを1グループとして、1、2時間目の2コマを利用するクラスと、3、4時間目の2コマを利用するクラスで振り分け、1日あたり、最大で4クラスが授業を受けております。</p> <p>本日まで、特別支援学級を含め、すべての学級が経験し、既に2回目となる第2クールがスタートしております。</p> <p>6月19日には、市長、副市長、教育長も見学を訪れ、1年生の2学級60名あまりの児童が、笑顔で本当に楽しく水泳授業を受けているところをご覧いただきました。</p> <p>なお、水泳授業は今年17日でいったん中断し、9月4日から再開して、12月18日まで続くことになっています。</p> <p>また、本日の定例会終了後には、委員の皆様にも3年生の水泳授業の見学をしていただく予定ですので、お時間の許す方はぜひご覧ください。</p> <p>私からは以上です。</p>
教育長	<p>日程3を終わります。</p> <p>日程4、その他を議題とします。</p> <p>(1) 令和元年度社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会について説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、令和元年度社会を明るくする運動・西尾市青少年健全育成市民大会について、ご説明申し上げます。</p> <p>その他議題(1)資料をご覧ください。</p> <p>この大会は、明るい社会を築き、青少年の健全育成に対する地域の方々の関心をより一層高めるために、毎年開催しているもので、西尾市、西尾市教育委員会、そして西尾市社会を明るくする運動推進協議会の3者での共催の大会となります。</p> <p>昨年度は、台風の影響で中止となってしまいましたが、本年度は、8月22日の木曜日、午後2時から西尾市文化会館の大ホールで開催いたします。大会は例年同様に、式典を行った後、市内全10の中学校・義務教育学校後期課程の代表生徒の皆さんに「少年の主張」をしていただきます。</p> <p>なお、少年の主張につきましては、現在、タイトルが決まっていますが、中間に10分程度の広報ビデオの上映をはさみ、2部構成となります。</p> <p>委員の皆様には本日、大会の案内文を配付させていただいております。ぜひご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>以上、その他議題(1)の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして(2)平成31年度西尾市子ども会球技大会について説明をお願いします。</p>
生涯学習課長	<p>ただいま議題となりました、平成31年度西尾市子ども会球技大会について、ご</p>

	<p>説明申し上げます。</p> <p>その他議題（２）資料をご覧ください。</p> <p>本大会は、子供たちの健全な体力と精神の育成を願うと共に、子供同士の親睦を深め、友情の輪を広げることを目的に、西尾市子ども会育成連絡協議会の主催で行うものです。</p> <p>大会は例年どおり、各小学校区で、男女別にドッジボールの試合を行い、その試合を勝ち抜いてきた代表チームが総合体育館メインアリーナで行います。今年度は8月3日の土曜日の開催となります。</p> <p>参加数は男子23、女子25の全48チームで、午前中に決勝大会の予選とふれあい大会をリーグ戦方式で行い、午後からは決勝大会の予選を勝ち上がったチームで決勝トーナメントを行います。</p> <p>なお、ふれあい大会につきましては、昨年度と同様、決勝大会とは別の大会とし、順位付けをしない交流を目的とした大会とし、事前にその趣旨を説明したうえで、ふれあい大会への参加を希望した男子7、女子10のチームで行います。</p> <p>最後に補足説明であります。本大会の年号表記につきましては、主催者である子ども会が、今年度の年号を「平成31年度」で統一するとの方針で合意されており、令和元年度ではなく、平成31年度となっております。</p> <p>以上、その他議題（２）の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（３）第65回西尾市市民体育大会について説明をお願いします。
スポーツ課長	<p>第65回西尾市市民体育大会についてご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（３）資料をご覧ください。</p> <p>本大会は、西尾市、西尾市教育委員会、一般社団法人西尾市スポーツ協会の三者の主催で陸上競技、軟式野球を始めとする23競技をスポーツ協会加盟の22競技団体の主管の下で開催いたします。</p> <p>開催日につきましては、10月5日土曜日、10月6日日曜日をメインに開催いたしますが、詳細につきましては、資料のとおりであります。競技種目は昨年度から変更はありません。</p> <p>なお、総合開会式を10月4日の金曜日、午後7時より西尾市総合体育館にて開催いたしますので、委員の皆様には後日ご案内をお届けいたしますので、ご臨席を賜りたいと思います。</p> <p>以上、その他議題（３）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（４）西尾市総合体育館ネーミングライツパートナーの募集について説明をお願いします。
スポーツ課長	<p>西尾市総合体育館ネーミングライツパートナーの募集についてご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（４）資料をご覧ください。</p> <p>ネーミングライツとは、市が所有する施設やイベントなどに、民間事業者が愛称を命名する権利のことを言います。</p>

	<p>今回は、総合体育館でその命名権を付与する事業者を募集いたします。</p> <p>市は命名権を付与する対価として、命名権料を得ることができます。</p> <p>スケジュールのイメージをご覧ください。</p> <p>8月1日に募集を開始し、2か月間募集期間を設けます。その後審査委員会を開催し、事業者を決定いたします。</p> <p>なお、10月以降のスケジュールにつきましては、案の段階であり前後することがありますので、ご了承ください。</p> <p>愛称には体育館またはアリーナを含むこと、契約期間は5年から10年までの範囲とすること、また、ネーミングライツに係る希望単価は年額200万円以上とすることなど、条件を付してすべて事業者からの提案方式により応募していただきます。</p> <p>なお、ネーミングライツで得た対価は、総合体育館などのスポーツ施設に係る費用に充てることができる。</p> <p>老朽化により修繕費が増加する傾向にあり、施設を手厚く修繕することにより、より安全で快適な環境を利用者に提供してまいります。</p> <p>以上、その他議題（4）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして（5）第7回尾崎士郎賞作品募集について説明をお願いします。</p>
文化振興課主幹	<p>ただいま議題となりました「第7回尾崎士郎賞作品募集」についてご説明申し上げます。</p> <p>その他議題（5）資料 第7回「尾崎士郎賞」募集要項をご覧ください。</p> <p>「尾崎士郎賞」は、西尾市出身の小説家・尾崎士郎の没後50周年を記念し、平成25年度に創設された賞で、本年度も引き続き実施してまいります。</p> <p>募集内容は、400字詰め原稿用紙5枚以内で記した作文・エッセイとし、日本語で未発表のものに限ります。テーマは、「生活の中の心の動きや感情を生き生きと表現したもの」、または尾崎士郎やその作品に関するものであります。部門は、小学生の部、中学生の部、そして高校生・一般の部の3部門です。応募方法は、作品に応募用紙を添えて文化振興課まで郵送かメールでさせていただきます。応募用紙を添えたチラシは、8月1日号の広報にしおに折り込んで配布します。また、市内小・中・義務教育学校には各学校を通じ、全ての児童・生徒にチラシを配布します。</p> <p>なお、締切日は、9月29日までです。</p> <p>資料裏面をご覧ください。</p> <p>次に、賞であります。最優秀賞が1点で賞状、賞品および副賞として10万円。優秀賞も1点で賞状、賞品および副賞として5万円です。入選及び佳作は若干名とありますが、昨年は入選が15名、佳作が22名でありました。発表は、1月下旬を予定しており、表彰式は2月16日日曜日の午後2時から吉良図書館で行います。最終審査員は例年どおり、清水良典氏と堀尾幸平氏にお願いしております。主催は、西尾市及び西尾市教育委員会であります。</p> <p>なお、教育委員の方々には2月16日に行う表彰式のご案内をさせていただきますので、ご承知おきください。</p> <p>以上、その他議題（5）の説明とさせていただきます。</p>

教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（６）岩瀬文庫特別展「新編西尾市史資料編１考古」刊行記念「考古遺物の美と謎（ミステリー）」について説明をお願いします。
教育部次長	<p>ただいま議題となりました、岩瀬文庫特別展「新編西尾市史 資料編１ 考古」刊行記念「考古遺物の美と謎（ミステリー）」についてご説明いたします。</p> <p>その他議題（６）の資料をご覧ください。</p> <p>今回の岩瀬文庫特別展では、考古学の世界をより身近に感じていただこうと、市史に収載（しゅうさい）されました出土品の中から「美」と「謎（ミステリー）」をテーマに優品を選び、考古遺物の魅力を紹介しており、１０月６日日曜日 まで開催しております。</p> <p>今回の展示には、文化振興課が管理する資料だけではなく、徳川美術館・愛知県陶磁美術館・名古屋市博物館・南山大学人類学博物館にご協力いただき、普段では、なかなか見ることのできない資料も出品しております。中でも、上町の八王子貝塚から出土しました徳川美術館所蔵の注口土器や名古屋市博物館所蔵の浅鉢は、美術的にも優れた縄文土器で、市内で展示されるのは、今回が初めてであります。</p> <p>その他にも、「市史」への理解を深めていただくための「西尾市史シンポジウム－縄文時代の西尾－」や西尾市史講座などを開催いたします。</p> <p>考古学の観点からみた「西尾の魅力」に触れていただける、またとない機会でありますので、多くの方々の来場をお待ちしております。</p> <p>なお、詳しい内容及び関連行事につきましては、お配りしました資料と図録をご覧ください。</p> <p>以上で、その他議題（６）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
教育長	特に質問がないようですので、続きまして（７）吉良図書館・幡豆図書館の公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスの開始について説明をお願いします。
図書館長	<p>ただいま議題となりました、その他議題（７）吉良図書館・幡豆図書館の公衆無線LAN（Wi-Fi）サービスの開始についてご説明申し上げます。資料（７）をご覧ください。</p> <p>吉良図書館、幡豆図書館では、公衆無線LAN、通称Wi-Fiと申しますが、機器を整備し、館内で無線によるインターネット接続ができるようになりました。</p> <p>図書館でのWi-Fiサービスは、本館は平成２７年１０月、一色学びの館は、昨年４月のリニューアルオープン時からこのサービスを開始しております。令和元年７月２日からは、全館で、利用者ご自身のスマートフォンやタブレット端末を使い、図書館資料とインターネット情報を活用した学習や調査・研究をしていただけます。</p> <p>利用時間は各館の開館時間内で、利用にあたっては、ホームページから、貸出カードの番号と任意で設定するパスワードを事前に登録することで、本館吉良幡豆の３館どこでも利用できます</p> <p>なお、一色学びの館においては、観光用の公衆無線LANサービス「NISHIO Free Wi-Fi」の利用となります。</p> <p>図書館各館には、インターネット検索や新聞、法令のデータベースの検索用のパ</p>

	<p>ソコンが設置してありますので、スマートフォンやタブレット端末をお持ちでない方は利用していただくことができます。</p> <p>以上、その他議題（7）の説明とさせていただきます。</p>
教育長	<p>ただいまの説明で質問、意見はありませんか。</p>
教育長	<p>特に質問がないようですので、続きまして（8）きら市民交流センター（仮称）支所棟用途変更工事の基本設計について説明をお願いします。</p>
資産経営局長	<p>ただいま議題となりましたその他議題（8）きら市民交流センター（仮称）支所棟用途変更工事の基本設計について、ご説明申し上げます。</p> <p>現在支所棟につきましては、生涯学習機能への用途変更工事の設計業務を矢作建設工業株式会社と契約し業務を行っております。本日は基本設計が概ね完了しましたので、計画案について説明させていただきます。</p> <p>その他議題（8）資料1ページをご覧ください。この資料は今年1月9日に開催しました教育委員会定例会で「きら市民交流センター（仮称）の見直しについて」と題してご説明申し上げました資料と、同様のものです。図面左側が用途変更前の支所棟の平面図、右側が市が計画した用途変更後のイメージ図で、斜線部分が生涯学習機能として、用途変更を行う部分となります。</p> <p>1枚めくっていただき、2ページをご覧ください。支所棟の1階平面図で図面の上が北となります。</p> <p>各部屋の配置につきまして、建物東側の玄関を入った正面に茶道、会議などが行える和室を、ラウンジ（2）を通り南側に公民館職員の事務室、その西側に学生などが自由に利用できるよう学習スペースを、ロビー（1）の北側に、大正琴やコーラスなどが行えるよう音に配慮した軽音楽室、その奥に講師用調理台1台、生徒用調理台6台配置する料理実習室を計画しています。</p> <p>1枚めくっていただき、3ページ2階平面図をご覧ください。建物西側に会議、軽運動、講演会、発表会等に利用できる多目的ホールを計画しています。多目的ホールには、軽運動などを行う団体の方からの要望が多くありました鏡を、西壁面に計画しています。多目的ホールの机や椅子などの備品は、北側にある倉庫に収納します。</p> <p>建物東側には会議や軽運動などに利用できる会議室を3部屋計画しています。会議室1は、机や椅子などの備品を収納するため収納（2）を広く計画しています。また、会議室（2）、（3）を一体利用できるよう可動間仕切りを計画しています。</p> <p>会議室（1）、会議室（2）また、多目的ホール前には、世代間交流の場として快適に過ごせる空間としてロビーを2か所配置します。</p> <p>館内は基本的に、下足利用として計画していますが、和室、料理実習室及び多目的ホールは上足利用として計画しています。</p> <p>また、2階は、津波一時待避所として利用できるよう計画をしています。</p> <p>1枚めくっていただき、4ページ配置図をご覧ください。残工事となっていました駐車場のライン引き、建物東側玄関前に植栽などを行います。また、生涯学習機能となることで、駐輪場が不足すると考え、建物北側にあります建築物3の駐輪場に加え、南側スロープ前に駐輪場を計画しています。</p> <p>以上の用途変更に加え、防災倉庫の棚設置などを計画しています。これらの工事を今年度中に終え、令和2年度のなるべく早い時期のオープンを目指しています。</p>

	<p>最後に、今後実施設計を進めていく間にも各担当課との打合せ等を行っていきますので、変更がありうることをご承知おきください。</p> <p>以上でその他議題（８）「きら市民交流センター（仮称）支所棟用途変更工事の基本設計について」の説明を終わります。</p>
教育長	ただいまの説明で質問、意見はありませんか。
武内委員	新たに幾らくらい予算的にかかりますか。
資産経営局長	４月に補正予算を組みまして、約１億１千万円、その他備品費もあります。
武内委員	調理場について、どこかの施設の調理場を再配置するために新たに作ると認識しております。どちらの施設の調理場を再配置しますか。
資産経営局長	現在の吉良町公民館の１階に調理室がありますので、その機能がこちらに移転することになります。
武内委員	いまの吉良町公民館の調理室の使用状況はどのくらいですか。
生涯学習課長	吉良町公民館の料理実習室の稼働率につきましては、平成３０年度の稼働率は、１０．８２％、参考までに２９年度の稼働率は１７．３２％という、少し低い稼働率となっています。
高須委員	いま、稼働率をお示しいただきましたが、その稼働率をもって、この調理実習室を作ろうと考えられたのでしょうか。
生涯学習課長	局長からも説明がありましたとおり、いまの吉良町公民館にある機能を補完する施設ということで、利用者の声、市民の声を聴き、稼働率は低いですが、調理実習室は必要であると判断し配置を計画しております。
武内委員	前回の定例会後に施設を見学させていただきましたが、用途変更前の施設は出来上がっている状態となっているのを拝見しました。調理場を予定している部屋では窓が上の方にあつて、本来であれば明るい場所で調理ができるべきですが、自然光が入らない状態で用途変更を進めていくという認識でよろしいですか。
資産経営課長	ご指摘のように高窓が２か所あるのみの外構となっており、閉塞感が心配なので、調理室とロビーの間の建具をガラス張りにするなど、なるべく閉塞感を感じないような工夫をしていきたいと考えています。窓をいまから作るのは技術的にも構造的にも難しいということで、一度計画しましたが断念しました。
武内委員	自然光が入らない分、その辺りの考慮はお願いしたいということと、隣に軽音楽室があり、もちろん防音設備があると思いますが、太鼓やアンプなどで大きい音がどれくらい漏れないような構造をしていますか。
資産経営課長	室名からお察しいただけますように軽音楽室としていますので、太鼓の音を完全に遮断することは構造上できません。今後の配慮といたしまして、軽音楽室の中で発生した音をなるべく天井で吸収するような部材にしたいと思いますが、太鼓や高音が発生する楽器を使用されると、隣や廊下まで響いてしまうことになるかと思えます。
武内委員	今後施設を使用する予約の際に音が出ることを案内するということですか。
資産経営課長	クレームをいただいてもいけませんので、ご利用の注意としてPRしていかないといけないと思います。
武内委員	用途変更をするにあたり、完全な施設とはいかないかもしれませんが、せっかく予算をかけて作るものですので、クレームがなるべく出ないように、また管理する側の負担にもならないように考慮していただきたいと思えます。

尾崎委員	軽音楽室から音が漏れるとのことですが、近くに学習スペースがあります。勉強するのであれば音は邪魔だと思いますが、学習スペースはこの場所にあるべきなのか、他の場所はなかったのか、と思いますがいかがでしょうか。
資産経営課長	イメージとして会議室のように会話や歌声程度の音は外に漏れないようにする予定ですので、隣の部屋や学習スペースに迷惑のかからない構造にしたいと考えています。
尾崎委員	調理室が賑やかな状況でも大丈夫でしょうか。
資産経営課長	賑やか程度でしたら差し障りはないと思います。
平岡委員	学習スペースですが、図面ではテーブルやデスクの配置がありません。具体的には何人が利用できる見込みか教えてください。
生涯学習課長	今の吉良町公民館に図書室があり、机が8台を設置して学習の場を提供しています。新たな学習スペースにつきましても長机8台の設置を考えていますので、人数的には同程度の対応が可能であると考えています。
平岡委員	駐輪場の追加の件が説明でありましたが、当初の建築物3駐輪場で8台、追加で南側に11台、合計が19台となりますが、学生や近場からの利用者が多いと不足する恐れもあると思いますが、いかがでしょうか。
資産経営課長	北側の駐輪場8台は屋根がございます。南側の追加部分は白線のみでありまして、スペース的には余裕を持って11台としています。
平岡委員	これまでの吉良町公民館の利用状況などを確認されたうえで追加台数を決めたということでしょうか。
資産経営課長	現在の吉良町公民館の利用状況をつぶさに調べたわけではありませんが、訪問する都度確認をしており、あまり駐輪場の利用はないと思われます。ただし、学生の利用を見込んで台数を増やしました。今後、要望が大きければ駐輪場の場所を確保していくこと検討します。
教育長	他に質問がないようですので、日程4を終わります。
教育長	教育委員会名義使用として25件提出されています。 ご確認をお願いいたします。
平岡委員	ばらネットセミナーで、事業の目的が「子どものいじめ・不登校・発達障害などについて、教員、保護者、地域でできることを考える」とあります。第2回のようなのですが、これまでに教育委員会にフィードバックされたものがあるのか、第2回についてはフィードバックされるものがあるのか、教えていただきたいです。
教育庶務課長	把握しておりませんので、調べて次回報告いたします。
平岡委員	いじめや不登校の問題は、教育委員会として考えるものと、市民団体が考えるものが、あまりに乖離してしまうようなことがあると、何かがあったときに困ると思いますので、何かコンセンサスが得られると良いかと思います。 素晴らしい事業であると思いますが、考え方が違うとお互いにマイナスになってしまうので、教育委員会側も勉強する部分もありますし、情報共有していただきたいと思います。
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
学校教育課主幹	資料はございませんが、学校教育課より2点ご報告申し上げます。 1点目は、西尾市教育振興基本計画についてです。 西尾市教育委員会では、教育基本法に基づいて平成26年度に「西尾市教育振興

	<p>基本計画」を策定しました。この計画期間は平成27年度から31年度までの5年間でありますので、今年度が改定時期となりますが、法律では教育振興基本計画の策定義務を求められていないこと、現在は、生涯学習、スポーツ、文化振興、読書活動、子育て支援と各種教育分野の計画が策定されているため、教育振興基本計画が教育施策の推進についての役割を実質的には担っていないこと、こうしたことから、教育振興基本計画の改定は行わないことといたします。</p> <p>なお、教育振興基本計画は平成27年度に設置されました総合教育会議において、市長に策定義務がある教育に関する「大綱」の代わりとしての役割を果たしているため、今後は市長部局と教育に関する「大綱」策定について調整を行うことにしています。</p> <p>2点目ですが、外国人児童生徒教育支援の充実策について、ご報告申し上げます。ご存じのとおり、日本経済の好調と本年4月の入管法等の改正により、西尾市内においても外国人児童生徒の増加傾向は続いております。</p> <p>そのため、教育委員会では、平成21年度から取り組みを始めました、外国にルーツをもつ子どもに対する就学支援事業を実施しております、多文化ルームKIBOUの移転を計画しています。</p> <p>多文化ルームKIBOUは、外国にルーツをもつ子どもたちのうち、不就学、不就園状態である子どもに対して平等な学習の機会をもてるように就学・登校・学習支援を、社会福祉法人せんねん村に委託して、戸ヶ崎3丁目の空き店舗を利用して行っている西尾市独自の外国人児童生徒教育の取り組みであります。</p> <p>KIBOUで受け入れる子どもたちはこの5年間で既に3倍近く増えており、手狭となった現在の教室の移転を検討してまいりましたが、市民部地域つながり課が所管します公共施設で、鶴ヶ崎町に立地します「にしお市民活動センター・アクティにしお」の3階の集会室への移転が可能となりました。このため、市議会9月定例会に、市民部が施設利用の条件を変える条例改正の議案と教育委員会は施設改修費、トイレの洋式化であります、この補正予算の議案の提出を予定しています。</p> <p>また、学校現場における多言語に対応するため、自動翻訳機ポケットークを購入するための補正予算の議案についても市議会9月定例会に提出を予定しています。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
平岡委員	<p>ポケットークの購入予算についての話がありました。昨年度、実証実験をしていると聞いています。Wi-Fi環境の有無によって使いづらい場面もあるという話もありますが、環境は整ったのか、それとも使用に支障がないという結論に至ったということでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>昨年度、ポケットークを導入して実証実験をしております。SIMカードがあり、Wi-Fi環境であれば使用でき、評判もよいため、小中学校合わせて9月の補正予算で40台購入できればと考えています。</p>
平岡委員	<p>Wi-Fiの環境が各学校に整っているのかというのが疑問視されていたと思うのですがいかがでしょうか。</p>
教育庶務課長	<p>場所によって一部整備が必要なところがありますが、基本的には普通教室などでは使える状態です。</p>
学校教育課主幹	<p>補足ですが、ポケットークについては携帯電話と同じ通信環境ですので、アクセスポイントがなくても、学校の中でも外でも使用できると機能です。</p>

平岡委員	<p>W i - F i 環境が必要という話もあったと思うのですが、説明を整理していただきたいです。</p>
事務局	<p>ポケットークという商品はW i - F i 環境は必要なく、普通の携帯電話と同じキャリア回線でインターネット環境がどこでもあり、使えるものです。</p> <p>ポケットークとは別の製品で、W i - F i につながらないと多言語が使えない、それ以外はオフラインで性能が低いという商品があり、実証実験はその2つを比較いたしまして、最終的にポケットークであればどこでも使え、さらに多言語対応でA I の機能もあり、これなら使えるであろうということで、その商品を購入しようと検討しております。</p>
平岡委員	<p>ありがとうございました。</p>
教育庶務課主幹	<p>教育庶務課から、「幡豆学校給食センター調理業務の民間委託について」ご説明申し上げます。</p> <p>本件につきましては、去る平成31年1月9日に開催されました教育委員会定例会におきまして、民間委託を進める方向で検討する旨をご説明いたしました。</p> <p>よって、本年8月から民間委託できますように入札手続きを進めており、7月19日に落札業者が決定する予定でございます。</p> <p>決定後はあらためてご報告いたします。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p>
教育部次長	<p>資料はございませんが、寄附に関するご報告をさせていただきます。</p> <p>5月上旬に西尾市長縄町にあります、株式会社セイワ様より創業50周年を記念して西尾市に対し50万円2口の寄附の申し出がありました。そのことに対し、財政課から寄附の有効活用の要望調査が行われ、寄附者の要望と照らし合わせたうえで教育委員会生涯学習課の西尾市少年少女発明クラブの物づくりに要する物品購入、文化振興課の岩瀬文庫での講座用プロジェクター購入の要望が採択されましたので、ご報告をさせていただきます。</p> <p>なお、事業執行につきましては、9月補正で対応し、それぞれ物品・備品の購入をしてまいります。</p> <p>以上で寄附に関するご報告とさせていただきます。</p>
生涯学習課長	<p>前回の定例会において、今年度の歴史検定事業の募集期間の延長と、延長に伴う6月3日時点の申し込み状況のご報告をさせていただきましたが、最終的な応募人数が確定しましたので、口頭ではありますが、ご報告させていただきます。</p> <p>結果としましては、当初の締切日の5月20日時点では応募者が81人でありましたが、募集期間を延長したことにより、新たに16名の応募があり、最終応募者数は97名となりましたのでご報告させていただきます。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
文化振興課主幹	<p>西尾城二之丸丑寅櫓及び土堀建設工事について、ご説明申し上げます。</p> <p>資料はございません。</p> <p>平成23年度に西尾市歴史民俗資料館及び二之丸跡地周辺整備検討委員会にて天守台石垣と二之丸丑寅櫓台石垣の整備の検討を行い、平成24・25年の二か年で天守台石垣と二之丸丑寅櫓台石垣の建設を行いました。</p> <p>今回、西尾城二之丸丑寅櫓及び土堀の建設は広島大学名誉教授の三浦正幸氏の復元案を西尾城跡総合整備検討委員会に諮り、様々な資料を元にして各委員の意見に</p>

	<p>よって決定をしました。</p> <p>検討委員会のメンバーは西尾文化協会、西尾市観光協会、西尾信用金庫、西尾城再建友の会の代表を始め、有識者として三浦先生や愛知県埋蔵文化財センター、西尾市文化財保護委員ら15名で構成しています。</p> <p>今回検討委員会で決定した二之丸丑寅櫓の大きさに合わせるために平成25年に作りました櫓台の南と西側の石垣を外構工事としての積み直しを行います。以上、説明とさせていただきます。</p>
教育長	この他、何か連絡事項はありますか。
教育長	以上で本日の日程は、すべて終了いたしました。
教育長	<p>次回は臨時会を令和元年7月23日火曜日午後1時30分から市役所21会議室で予定されています。</p> <p>ご都合は、いかがでしょうか。</p>
教育長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これもちまして西尾市教育委員会7月定例会を閉会いたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>